

勝央町口座振替依頼書  
自動払込利用申込書

(新規・変更・廃止)  
種目コード 166 166 176

※ いずれかを○印で囲んでください。

取扱金融機関 御中

年 月 日

私は、勝央町に納付する下記対象科目の納税（付）義務者の町税等を下記口座から納入または廃止したいので、つぎのとおり依頼します。  
なお、私以外の納税（付）義務者分については、承諾を得ております。

依頼者 口座名義人	住所	岡山県勝田郡勝央町勝間田201						承諾印
	フリガナ	ショウオウ タロウ						勝央
	氏名	勝央 太郎						
	電話番号	( 0868 ) 38 - 3114						
(ゆうちょ銀行以外の) 金融機関	預金の種類	中国 銀行 信用金庫 農協			勝間田			本店 支店
	口座番号	1 普通(総合)	2 当座	×	×	×	×	×
ゆうちょ銀行	通帳記号(6桁目がある場合は※欄に記入)	通帳番号(右から詰めて記入)						
払込先口座番号	01370-2-16588		払込先加入者名		勝央町会計管理者			
振替日	・町県民税(6月・8月・10月・1月) ・固定資産税(5月・7月・9月・12月) ・国民健康保険税(6月～3月) ・軽自動車税(5月) ・住宅使用料(毎月) ・介護保険料(6月～3月) ・後期高齢者医療保険料(7月～3月) ・保育料・延長保育料(毎月) ・老人ホーム入所負担金(毎月) ・ゴミ処理手数料(7月・1月) ※振替月の末日(12月は25日)(土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日) 上下水道料 奇数月25日(土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日)							

記入上の注意 ☆ 口座振替を希望する科目、納付方法を○印で囲んでください。(全納の場合は全納の箇所)  
 ☆ 軽自動車税の振替納付の場合には、同一名義のものはずべて口座振替となります。  
 ☆ 固定資産税の納税(付)義務者欄の記入の際は、個人分と共有分を別々にご記入ください。  
 ☆ 設置場所には、上下水道を利用される建物、またはメーターが設置されている住所をご記入ください。  
 ☆ 振替・払込日は申込み月の翌月からとなります。 開始年月・廃止年月： 年 月より

納税(付)義務者	住所・氏名	振替対象科目	納付方法	契約種別 コード	振替対象科目	納付方法	契約種別 コード
納税(付)	岡山県勝田郡勝央町 勝間田201	町県民税	全納 期納	35	後期高齢医療保険料	期納のみ	28
		固定資産税	全納 期納	35	保育料・延長保育料	期納のみ	30
		国民健康保険税	全納 期納	35	老人ホーム入所負担金	期納のみ	30
	フリガナ ショウオウ タロウ 氏名 勝央 太郎	軽自動車税	全納のみ	35	ゴミ処理手数料	期納のみ	30
		住宅使用料	期納のみ	25	上下水道料	期納のみ	22
		介護保険料	期納のみ	28	設置場所(勝間田201)		
義務者	岡山県勝田郡勝央町 勝間田200-1	町県民税	全納 期納	35	後期高齢医療保険料	期納のみ	28
		固定資産税	全納 期納	35	保育料・延長保育料	期納のみ	30
		国民健康保険税	全納 期納	35	老人ホーム入所負担金	期納のみ	30
	フリガナ ショウオウ タロウ 金時花子 氏名 勝央太郎 金時花子	軽自動車税	全納のみ	35	ゴミ処理手数料	期納のみ	30
		住宅使用料	期納のみ	25	上下水道料	期納のみ	22
		介護保険料	期納のみ	28	設置場所( )		

～口座振替依頼約定～

- 勝央町から納入書等を送付されたときは、私に通知しないで、納入書等記載の金額を納期限までに預金口座から金融機関所定の方法で払出し納入して下さい。
- 指定預金口座の残高が、振替日、払込日に納入書等の金額に満たないときは、当該納付書を返却されても異議ありません。
- 納期を分けた町税等の領収書は、全期終了後に送付されても異議ありません。
- 私の都合により、解約又は変更等の場合は改めて届出書を提出します。
- この取扱いについて仮に紛議が生じても金融機関には迷惑をかけません。
- ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

金融機関等使用欄	不備事項
	1. 預貯金取引なし
	2. 印鑑相違
	3. 記載事項相違
	4. その他 ( )

検印	印鑑照合	受付

～取扱い金融機関～

- ・中国銀行
- ・晴れの国岡山農業協同組合
- ・津山信用金庫
- ・ゆうちょ銀行

取扱店日附印